

グローバル財産3分法ファンド (毎月決算型)

追加型投信 / 内外 / 資産複合



ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



岡三オンライン証券
OKASAN ONLINE SECURITIES

岡三オンライン証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

■ 設定・運用は

三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ともに、その先へ。

ファンドの目的

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色 **1**

世界各国の株式、リートおよび新興国の債券に分散投資を行います。

◆「グローバル株式インカム マザーファンド」、「ワールド・リート・オープン マザーファンド」、「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」の各受益証券への投資を通じて、世界各国の株式、リート（上場不動産投資信託）*および新興国（エマージング・カントリー）の債券を主要投資対象とします。

◆原則として、為替ヘッジは行いません。

※「グローバル株式インカム マザーファンド」は、UBSアセット・マネジメント株式会社からアドバイスを受け、運用を行います。「ワールド・リート・オープン マザーファンド」は、MSIM（ロンドン）（モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド）、MSIM（米国）（モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク）、MSIM（シンガポール）（モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー）に、「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用指図の権限を委託します。

※各マザーファンドの特色については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

*【リート（上場不動産投資信託）】…複数の投資者から集めた資金等で様々な不動産に投資し、その投資先の不動産から生じる賃料や売却益等を投資者に配当金として分配する仕組みの商品です。

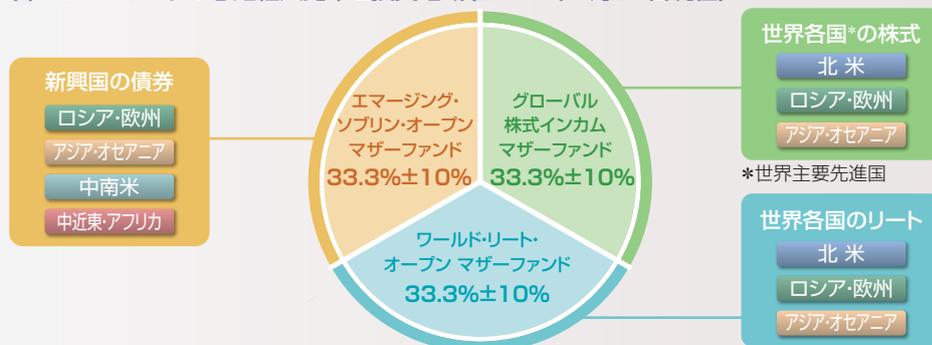
特色 **2**

各マザーファンドへ当ファンドの純資産総額に対して3分の1程度の投資を行い、各投資割合が一定の範囲内となるよう組入比率の調整を行います。

◆3資産に分散投資を行うことで収益源を多様化し、安定的な収益の確保とリスク分散を図ります。

◆マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

●各マザーファンドの想定組入比率と投資地域（2018年6月29日現在）



資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色 **3**

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎月12日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

◆毎年7月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配を行う場合があります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。後記「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

■ファンドのしくみ：ファミリーファンド方式により運用を行います。

- ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

値動きの異なる資産への分散投資

値動きの異なる資産を組み合わせることで分散投資を行うことにより、リスクを分散しつつ、安定的なリターンが期待されます。

各資産の推移(期間:2000年6月末~2018年6月末)



- 上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
 - 3資産はグローバル好配当株式・グローバルリート・新興国債券に1/3ずつ投資し、毎月リバランスしたと仮定して計算したものです。
 - 各資産の推移はそれぞれの指数を基に三菱UFJ国際投信が円換算し(日本国債、日本株式を除く)指数化したものです。
 - 計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。
- (出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

リターンの平準化効果

各資産単独では、それぞれの市場の動きに左右され、リターンにばらつきがみられます。3資産をそれぞれ3分の1ずつ組み合わせて保有することで、ポートフォリオ全体としてのリターンは平準化され、比較的安定した投資収益が期待されます。

各資産の年間リターンの推移(期間:2008年~2017年)

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
1位	新興国債券 ▲28.6%	グローバル好配当株式 37.3%	グローバルリート 7.6%	新興国債券 1.8%	グローバルリート 39.6%	グローバル好配当株式 49.2%	グローバルリート 39.7%	新興国債券 1.6%	グローバル好配当株式 7.3%	グローバル好配当株式 14.8%	↑ 高 リターン ↓ 低
2位	3資産 ▲46.5%	3資産 37.2%	3資産 ▲0.2%	グローバル好配当株式 ▲0.6%	3資産 33.3%	3資産 29.1%	3資産 26.3%	グローバルリート 1.0%	新興国債券 7.2%	3資産 8.5%	
3位	グローバル好配当株式 ▲53.3%	グローバルリート 37.2%	新興国債券 ▲2.1%	3資産 ▲0.6%	新興国債券 32.5%	グローバルリート 24.8%	新興国債券 22.2%	3資産 0.4%	3資産 6.3%	新興国債券 6.2%	
4位	グローバルリート ▲55.4%	新興国債券 33.2%	グローバル好配当株式 ▲6.5%	グローバルリート ▲3.6%	グローバル好配当株式 27.8%	新興国債券 15.0%	グローバル好配当株式 17.5%	グローバル好配当株式 ▲2.0%	グローバルリート 4.0%	グローバルリート 4.7%	

- 上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
 - 3資産はグローバル好配当株式・グローバルリート・新興国債券に1/3ずつ投資し、毎月リバランスしたと仮定して計算したものです。
 - 各資産のリターンはそれぞれの指数を基に三菱UFJ国際投信が円換算し計算したものです。
- (出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

【本資料で使用している指数について】

【グローバルリート:S&PグローバルREIT指数】 S&PグローバルREIT指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有する各株価指数の採用銘柄の中から、原則として不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。同指数はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス(S&P DJII)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。S&P DJIIは、同指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。

【先進国債券:FTSE世界国債インデックス】 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

【日本国債:FTSE日本国債インデックス】 FTSE日本国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。各指数のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

【日本株式:東証株価指数(TOPIX)】 東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。同指数に関する知的財産その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

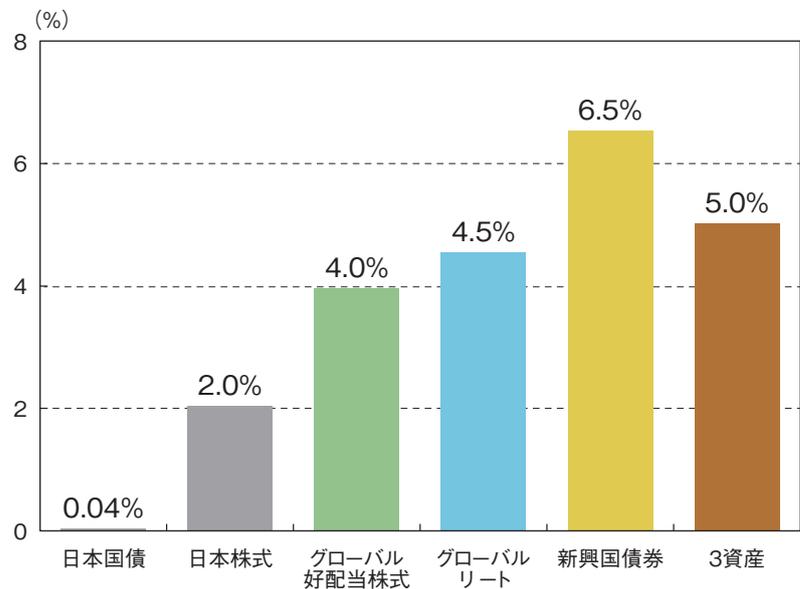
【グローバル好配当株式:MSCI ワールド 高配当インデックス】 MSCI ワールド 高配当インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国の株式のうち配当利回りが高く財務内容や業績の良好な銘柄で構成されています。同指数に対する著作権およびその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

【新興国債券:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド】 JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の債券発行残高に応じて構成比率を調整した指数です。J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーの指数に関する免責事項等については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html>)でご確認ください。

日本より利回りの高い海外の資産

世界の株式、リート、新興国債券の利回りは、日本国債、日本株式と比較して高い水準にあります。投資対象を日本に限定せず世界に広げる「国際分散投資」が有効と考えられます。

■各資産の利回り(2018年6月末現在)

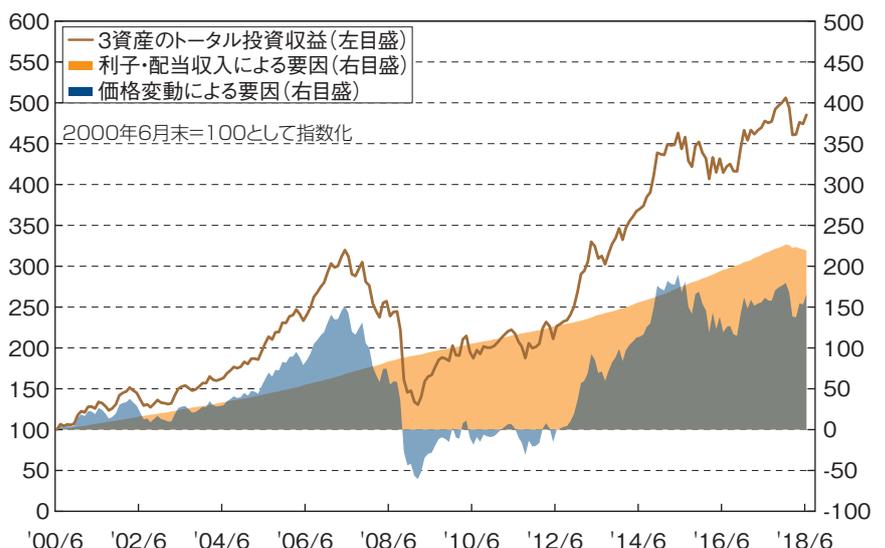


- 日本国債は日本の10年国債を使用しています。その他の資産は指数を使用しています。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
 - 3資産はグローバル好配当株式・グローバルリート・新興国債券の単純平均です。
 - 株式とリートは配当利回りです。グローバルリートは、指数の採用銘柄の配当利回りを基に三菱UFJ国際投信が算出したものです。
 - 各資産は為替やその他の特性を考慮しておらず、利回りだけで単純に比較できるものではありません。
- (出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

中長期投資による利子・配当収入の積み上げ効果

3資産を中長期保有することで、利子収入(クーポン収入)や配当収入が積み上がり、為替や価格の変動による損益のブレをカバーする効果が期待されます。

■3資産の投資収益の要因分析(期間:2000年6月末~2018年6月末)



- 上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
 - 3資産はグローバル好配当株式・グローバルリート・新興国債券に1/3ずつ投資し、毎月リバランスしたと仮定して計算したものです。
 - 各資産の投資収益は、それぞれの指数を基に三菱UFJ国際投信が円換算し、算出したものです。
 - 各要因は、「3資産のトータル投資収益」を三菱UFJ国際投信の計算により月次で「利子・配当収入による要因」と「価格変動による要因」に分け、それぞれを累積したものです。
 - 計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。
- (出所) Bloomberg, J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

基準価額等の推移

■ 基準価額の推移(期間:2005年10月14日~2018年6月29日)

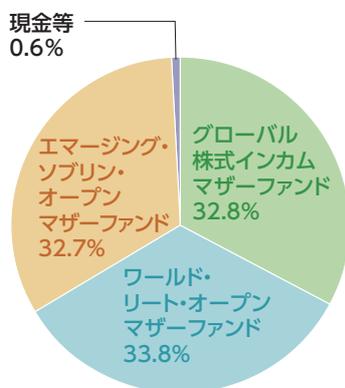


■ 課税前分配金の推移(1万口当たり)

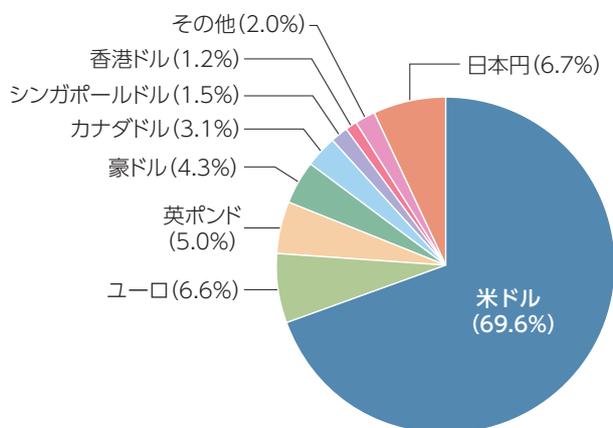
'06/07	'06/08 ~ '07/01	'07/02 ~ '07/06	'07/07	'07/08 ~ '08/11	'08/12 ~ '10/05
400円	60円	70円	1,260円	70円	55円
'10/06 ~ '11/01	'11/02 ~ '11/12	'12/01 ~ '15/01	'15/02 ~ '15/12	'16/01 ~ '18/06	設定来累計
30円	20円	10円	20円	25円	6,610円

ポートフォリオの状況

■ マザーファンドの組入比率



■ 通貨別組入比率



- 基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。
- 「課税前分配金再投資換算基準価額」は、当ファンドの公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。
- 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。
- 通貨別組入比率は、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

- 株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
- リートの価格は当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リートの価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

金利変動リスク

- 金利上昇時にはリートの配当利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落して当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。また、リートが資金調達を行う場合、金利上昇時には借入金負担が大きくなるため、リートの価格や配当率が下落し、当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。
- 投資している国の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。債券については、米ドル建債券を中心に投資を行うため、特に米国金利の変動に影響を受けますが、新興国の金利等の影響を受ける場合もあります。

為替変動リスク

当ファンドは、主に米ドル建、豪ドル建およびユーロ建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

信用リスク

- 投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

- 債券発行国の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・リスク

- 投資している国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、当ファンドが保有している有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。
- 新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。
 - 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
 - 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
 - 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
 - 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

流動性リスク

- 有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。
- 一般的に、リートや新興国の債券は、市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ **その他の留意点** | 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■ **リスクの管理体制** | ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

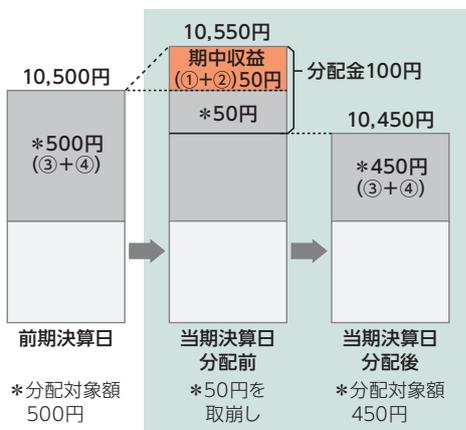


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

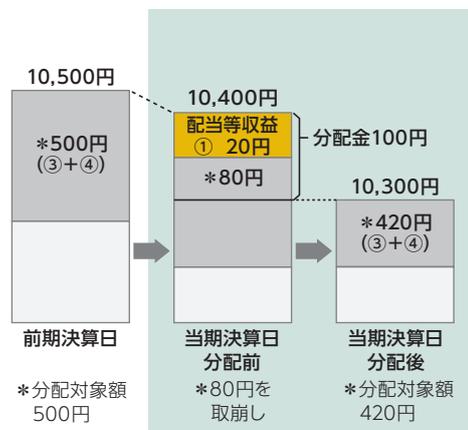
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



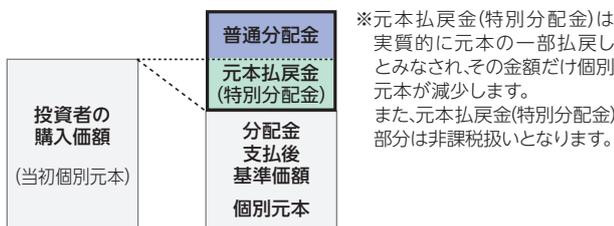
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

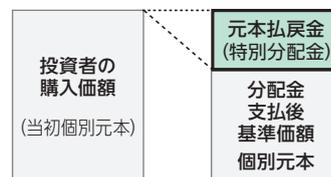
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

お申込みメモ

購入時	購入単位 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。

換金時	換金単位 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
	換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

申込不可日	ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
-------	---------------------------------------------------------------------------------

申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
--------	--------------------------------------

換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
------	----------------------------------------------

購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

信託期間	無期限(2005年10月14日設定)
------	--------------------

繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。
------	-------------------------------------------------------------------------

決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
-----	--------------------

収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
------	--------------------------------------------------

課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ファンドの費用

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入価額に対して、 上限 3.24% (税抜 3.00%) 販売会社が定めます。 くわしくは、販売会社にご確認ください。
	換金時	信託財産留保額

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.5444% (税抜年率1.4300%) をかけた額
	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※実質的な主要投資対象である不動産投資信託には運用等にかかる費用が発生しますが、投資する不動産投資信託は固定されていない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間/営業日の9:00~17:00)
●ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

販売会社は、上記の三菱UFJ国際投信の照会先でご確認いただけます。

本資料に関してご留意いただきたい事項

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。 ●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。 ●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。 ●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 ●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。